

記者発表資料
令和7年2月18日
食と暮らしの安全推進課
食品安全班
担当：平塚・中居
電話：022-211-2644

食中毒の発生について

〔事件の概要〕

令和7年2月17日(月)午前8時半頃、大崎市内の医療機関から、「グループで食事し、食中毒症状を呈している患者を16日に診察した。」旨、大崎保健所に通報があった。

同保健所が調査したところ、2月14日(金)午後6時頃に、大崎市内の飲食店「焼鳥 しぶや家」で提供された食事を喫食した1グループ6人のうち、4人が発熱、悪寒、腹痛、下痢等の症状を呈していたことが判明した。

同保健所は、患者に共通する食事が、2月14日に上記施設において提供された食事に限られていること、患者の症状及び潜伏時間が概ね一致していること、医師から食中毒患者等届出票が提出されたことから、2月14日に上記施設において提供された食事を原因とする食中毒と断定した。

なお、患者は全員快方に向かっている。

患者関係	発症日時	令和7年2月15日(土)午前8時頃
	主な症状	発熱、悪寒、腹痛、下痢等
	患者数	4名(男性4名 20代～40代)
	受診者数	1名
	入院者数	なし
	診療医療機関	大崎市内の医療機関
原因食品	原因施設で提供された食事	
病因物質	検査中	
原因施設	所在地 :大崎市古川台町3-33 屋号 :焼鳥 しぶや家 ^け 営業者 :渋谷 純 業種 :飲食店営業	
措置	2月18日(火)から19日(水)まで飲食店営業停止2日間 (2月17日(月)は営業自粛)	
担当保健所	大崎保健所	

※喫食メニュー

焼鳥串(ねぎま、しいたけ、ハツしも、ハツ、砂肝)、ジビエフランクフルト、つけもの、梅水晶、チャンジャ、マグロ刺し、とりわさ(タレにんにく味)、ネギトロ、生カキ、塩キャベツ、クリームチーズ酒盗、お通し(鶏の煮物)、飲み物

(参考) 宮城県における食中毒の発生状況[本件含まず。()内は、仙台市分を再掲]

	発生件数	患者数	死亡者数
本年1月1日から2月17日まで	3 (1)	5 (3)	0 (0)
昨年同期	1 (1)	1 (1)	0 (0)

